

第 13 期狛江市ごみ半減推進審議会答申（案）について

- 1 さらなるごみ減量方法の検討について
- 2 ごみ処理経費の検証について

令和●年●月●日

狛江市ごみ半減推進審議会

はじめに

狛江市では、令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応することと、令和3年4月に宣言した2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するための取組として、令和5年4月より容器包装プラスチック及び製品プラスチックを資源物として一括収集を開始した。

これにより、令和5年度のごみ収集量は対前年度比865トン減少し、総資源化率は対前年度比2.1%上昇したが、半面、ごみ処理に係る経費は前年度比3億1,941万円増と大きく増加した。

第12期狛江市ごみ半減推進審議会において、分別収集品目の増加によるごみ処理経費の増加を見越し、経費削減案としてこれまでごみの種別ごとに袋の色を変えていたが、分別品目の増加に合わせて指定収集袋の種類を増やすのではなく、可燃・不燃・プラスチック類ごみ共通とすることを答申し、市がこれを実施したことにより、市民の利便性の向上と経費削減にも貢献した。

ごみ収集量の削減は、ごみ処理経費の削減につながるものであり、市民一人ひとりの取組と合わせて、行政においては常に情報収集を怠ることなく、最適なごみ処理について日々検証を続けていただくことを期待して、ここに答申を行う。

令和〇年〇月

狛江市ごみ半減推進審議会

会長 松木 稔

本審議会では、「1 さらなるごみ減量方法の検討について」及び「2 ごみ処理経費の検証について」審議を行った。

1 さらなるごみ減量方法の検討について

直近である令和5年度の可燃ごみ組成分析結果を見ると、可燃ごみでは厨芥類、いわゆる生ごみが34.4%と最も多く、次いでその他可燃の27.5%、プラスチックの22.1%となっている。これら発生量が多いものに対して対策を行うことで、効果的な減量効果が得られると考えられることから、それぞれの減量方法について以下の通り提案を行う。

(1) 生ごみ

①生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器購入費助成について

電動式生ごみ処理機又はコンポスト等の堆肥化容器を購入する市民に対して、購入費の一部を助成する制度。これを活用することにより、可燃ごみとして排出する生ごみを減らすことが可能となるため、この助成制度を継続すること。

②「ベランダdeキエーロ・ミニ」モニター募集について

ベランダdeキエーロ（以下、キエーロと言う）は、電気などのエネルギーを必要とせず、黒土に含まれる微生物と太陽などの熱により生ごみを分解するものである。そのため、キエーロの活用が広がることにより新たなエネルギーを必要とせず、生ごみを処理することが可能となるため、キエーロモニター募集を継続すること。しかし、一部利用者の中で上手く活用できなかったとの意見もあることから、利用者に対して継続したアンケート調査を行うことや、活用のためのコツなどを収集することがさらに利用者を増やすことにつながると考えられるため、利用者からの情報収集を強化することを期待する。

③生ごみの水切りについて

生ごみの約8割は水分と言われている。この水分を減らすことにより、ごみの重量を減らすことができ、クリーンセンター多摩川で焼却する際にも水分量が減少し、効率的に処理を進めることが可能となり、処理経費の削減にもつながるものである。

このことから、上記①、②の生ごみ減量の取組とあわせて、生ごみの水切りについても積極的に啓発を行うことを期待する。

(2) プラスチック類ごみ

①プラスチック類ごみの分別収集について

プラスチックは軽量であり、衛生面でも優秀であることから、私たちの生活の中に欠かせないものとなっている。市では、令和5年4月から分別収集を開始したことにより、日々の暮らしの中でいかにプラスチック類が使われているかということについて実感したところである。便利である反面、使い捨て製品も多いことからごみとなるものも多く、これを処分するためには、環境面でも財政面でも多大な負荷がかかるものとなっている。

これを削減するためには、市民一人ひとりの意識を変革することが大切である。このような意味では、プラスチック類ごみの分別収集を開始することにより、これまでよりも、プラスチック類に対して意識することとなった。しかし、時間の経過によりプラスチックに対する意識は低下していくものであることから、引続き効果的な啓発活動を持続して行うこと。

②企業などとの連携と情報収集について

発生するプラスチック類ごみを処理することについては、行政だけで取り組むのではなく、企業など事業者と協力し発生を抑制する方法についても検討していくことが効果的であると考えため、積極的な情報収集を行い新たな取組についても進めていただきたい。

2 ごみ処理経費の検証について

ごみを処理するためには、中間処理施設まで収集運搬するための経費、中間処理施設の運営に係る経費、最終処分に係る経費など多額の経費が必要である。ごみとして処分せず、資源化を行う場合であっても同様である。

過去5年間の人口1人あたりの年間のごみ処理経費を見てみると、令和4年度までは13,000円台で推移していたが、令和5年度については17,390円と大幅に経費が増大している。人件費や原油等のエネルギー価格の高騰も一因ではあるが、令和5年4月から開始したプラスチック類ごみの分別収集に係る経費が新たに発生したことが最大の要因となっている。

これについては、市においてゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素を進めるうえで必要な取組ではあるが、ごみ処理経費の面では大きな負担となっている。これに係る経費を削減するためには、これまで以上に適正な分別や、効率的な運搬を行うことができるよう、適切に排出することについて市民へ周知を進めることが重要である。

その他の資源物についても、分別して資源化することはごみ減量に資する取組であるが、それ以前にまずは発生させないことの重要性について、広く市民に対して周知することが最も重要である。すでにRefuse（断る）、Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（リサイクル）の4つのRの取組について周知しているが、特に不要な物や、ごみになるものをそもそも受け取らないRefuseを意識して4Rの啓発活動を進めていただきたい。

また、環境への取組に積極的な企業等と協力し、新たな取組について進めることも、狛江市のごみ処理経費削減にもつながることになるため、引き続き進めることを期待する。

おわりに

ごみは誰かが減らしてくれるものではなく、排出する一人ひとりの取組次第で減ら

すことができる。その意識をもって取り組むことができるよう、行政として発信を行うことや、協力する市民や協力する企業を増やす取組を行っていただきたい。これにより、狛江市の廃棄物処理の新たな一歩を踏み出すことを期待する。